

**令和3年度木津川市一般会計補正予算  
第2号（専決処分）について（概要）**

総務部財政課

令和3年度補正予算第2号は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯に対する生活支援策として、国が実施することとされた「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（仮称）のうち、ひとり親世帯向けの給付金に係る予算を計上するものである。

**予算案の主な概要**

1 補正予算の規模

5,988万2,000円 補正後の予算額 313億4,390万円

2 専決処分日 令和3年4月5日

3 補正予算の内容

(1) 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（仮称）のうち「ひとり親世帯向けの給付金」

給付金5,865万円、事務費123万2,000円

(2) 対象者

① 児童扶養手当の支給を受けている者（1,039人）

② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者（88人）

③ 感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者（46人）

※（ ）は予算積算上の見込み対象児童数

(3) 給付額 児童1人あたり一律5万円

(4) スケジュール

①の申請不要対象者には、令和3年4月分の児童扶養手当の支給情報をもとに、5月支給日に併せて口座振込みを行うなど、可能な限り早期に支給を実施。

②③の申請が必要な対象者についても、可能な限り速やかに支給。

科 目	款	項	目
所 事	記載例		
市総合計画 (基本計画) の位置付け	当該補正予算において、新たに予算事業名称を作成したものを「新規」とし、それ以外のものは、原則、「継続」としていま		
事業期間	新規・継続		
予算額の概要	本年度予算額	国庫	府 市債 其他 一般財源
補正前			
補正額			
補正後			
補正予算額の 主な内訳	金額の表記は、原則として、費目ごとの補正額を記載し、( )内に補正後の予算額を記載していますが、予算の用途を明確にするため、事項ごとに費目ごとの金額を記載している場合もあります。その場合は、その事項に相当する補正後の金額を( )内に記載しています。		
主な特定財源			
政策を必要とする背景及び提案の経緯	年度によって変わるものではない当該事業の基本情報を記しています。 (補正予算の特徴等を記しているものではありません。)		
市民参加の状況			
将来にわたる効果等			

科 目	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童措置費
所 管	健康福祉部 健康推進課					
事 業	1101	児童扶養手当支給事業費				
市総合計画 (基本計画) の位置付け						
事業期間	新規・継続			継続		
予算額の概要	本年度予算額	国庫	府	市債	其他	一般財源
補正前	327,719	109,081				218,638
補正額	59,882	59,880				2
補正後	387,601	168,961				218,640
補正予算額の 主な内訳	パートタイム職員報酬:533千円皆増、職員手当:383千円皆増、社会保険料:81千円皆増、需用費:72千円増(146千円)、役務費:90千円増(474千円)、庁用備品購入費:73千円皆増、子育て世帯生活支援特別給付金:58,650千円皆増 ※対象者は、①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者、②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当を受けていない者(支給制限限度額を下回る者に限る)、③感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者。児童1人あたり一律5万円を給付する。					
主な特定財源	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費交付金:58,650千円、事務費交付金:1,230千円)					
政策を必要とする背景及び提案の経緯						
市民参加の状況						
将来にわたる効果等						